

〈継続申請書類 記入上の注意〉

1. 申請書（書式 A1）

2. 脊椎脊髄手術症例 200 例 とりまとめ表（書式 A2）

症例 50 例の置き換えを希望する場合は、マイページ上の脊椎脊髄病研修 I コースの受講履歴画面のキャプチャー・スクリーンショット等をアップロードしてください。

※対象となる教育研修 I コースについては、要項をご参照ください。

- ・置き換えは 1 度しかできないため、150 例に満たない場合は有効期限の終了を以って資格失効となります。※「I コース」を 2 回受講しても、症例 100 例の省略はできません。50 例のみ置換可能です。
- ・全例が指導的助手で、なおかつ全例が他施設での症例は不可といたします（自身の施設での執刀医としての症例が少なくとも 1 例はある必要があります）。指導的助手とは執刀医に対し手術の主要な部分を指導するための助手を指します（単なる第一助手ではなく、執刀医に対し手術の主要な部分を指導する助手を指します）。

3. 脊椎脊髄手術症例 200 例 一覧表（書式 A3）

- ・「書式 A3」ファイル内のサンプルを参照し、部位ごとに一覧表を作成ください。
- ・下記の症例は申請不可とします。

抜釘、Halo 装着、生検、創傷処置、軟部腫瘍切除、処置に準ずる小手術、血腫除去、異物摘出、経皮的の小手術。なお経皮的の小手術とは経皮的髄核摘出術、レーザー椎間板蒸留法、椎間板注入療法や経皮的に PMMA を注入するだけの椎体形成術などを指します。ただし、BKP（経皮的椎体形成術）は経皮的手術と判断されますが、更新申請時には、20 例までは含められます（新規申請時には 1 例も認められません）。21 例以上申請する場合には、理由書（形式自由）を添付ください。

【書式 A2 と書式 A3 について】

*200 例丁度ではなく、念のため 210~220 例程度をご提出ください。

*2022 年 4 月以降の症例は日本脊椎脊髄病学会レジストリー（以下 JSSR-DB）に登録済みであることが必須となっております。2022 年 4 月以降の症例で JSSR-DB に未登録の症例は、正当な理由（例：整形外科常勤医が不在、日本脊椎脊髄病学会指導医が不在など）がない限り申請症例 200 例に含むことができませんので、ご留意ください。2022 年 3 月までの症例は JSSR-DB に未登録でも申請症例 200 例に含めることができます。

もし 2022 年 4 月以降の症例で JSSR-DB に未登録の症例を提出する場合は、書式 A3 に正答な理由を記入（選択肢の中から回答）してください。

4. 医療安全・感染防止対策・倫理等に関する研修 1 単位取得証明

学会マイページの「JSSR 学会参加・単位取得履歴」の、指導医イブニングセミナーまたは脊椎脊髄病研修コースの I か II の受講履歴のキャプチャー・スクリーンショットをアップロードしてください。

5. 日本脊椎脊髄病学会学術集会参加証（コピー可）-2回分（氏名の記載があるものに限ります）

・参加証がない場合

- ① 座長や学会発表があればその抄録のコピー（共同演者は不可）
 - ② 学術集会中に開催された日本整形外科学会教育研修講演の受講証明書コピー
 - ③ 学会マイページの「JSSR 学会参加・単位取得履歴」の学会参加履歴または「医療安全対策・感染防止対策・倫理等に関する研修」受講履歴のキャプチャー・スクリーンショット
- いずれも該当しない場合で猶予申請の要項を満たす場合は猶予申請を行ってください。参加証の再発行は受けません。

6. 日本整形外科学会認定 脊椎脊髄病医認定証

・本会指導医の認定証ではなく、日本整形外科学会の認定証であることを確認してください。

※認定期限が切れていないかを必ず確認してください。

※認定証ではなく、日整会マイページのキャプチャー・スクリーンショットのご提出でも可です。その場合は、必ずご自身の氏名と脊椎脊髄病医の資格をお持ちであることが分かるようにスクリーンショットください。

7. 審査料 3 万円の郵便振込み受領書